

2 水漁第 1184 号  
令和 3 年 1 月 22 日

一般社団法人海洋水産システム協会 会長 殿

水産庁長官

経営継続補助金の対象となる機械等の円滑な供給について

農林水産省では、令和 2 年度第 2 次補正予算において経営継続補助金を創設し、農林漁業者が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換等のための機械・設備の導入等を行う取組を支援することとしたところで

す。

本事業については、補助金事務局（（一社）全国農業会議所）において、令和 2 年 10 月 16 日に 1 次募集に係る採択者を公表するとともに、同年 11 月 19 日に 2 次募集の申請受付を締め切り、今後、採択者を決定することとなります。

本事業における農林漁業者の経営計画の多くは、接触機会を減らす生産への転換に必要な各種省力化機械等を導入する内容となっており、農林漁業者から同種の機械等への発注が集中し、農林漁業者への機械等の納品に時間を要するケースが多く生じることが懸念されます。

つきましては、接触機会を減らす生産への転換によりコロナ禍での経営継続を図る農林漁業者の速やかな取組の実施に資するため、貴会におかれましては、機械等の円滑な供給についてご協力を頂きますよう、会員事業者への周知をお願いいたします。